

(意見書案第 16 号)

配合飼料価格の高騰対策に関する意見書

酪農・畜産は国民の重要な食料の供給源であるとともに、北海道の重要な産業として地域経済に大きな貢献をしている。

畜産物生産に不可欠な配合飼料の価格は、平成 20 年の異常高騰以降、安定化が図られたものの高どまりで推移してきたが、本年、米国の記録的な干ばつにより国際穀物価格は急激に高騰し、配合飼料価格も再び大幅な値上げとなっている。

これにより配合飼料価格安定基金の財源不足や実質的な生産者負担の増加など生産コストの増加による畜産経営の急激な悪化が危惧され、我が国の酪農・畜産にとって深刻な事態となっている。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 畜産農家・酪農家に対して、制度上算定された補てん金を満額交付するため、国の責任により万全の財源確保措置を講ずること。
- 2 飼料穀物の備蓄制度について、有事における安定的な飼料生産が可能となる適正な備蓄水準に設定するとともに、今後の飼料穀物備蓄のあり方について検討すること。
- 3 配合飼料価格の高どまりにより畜産農家・酪農家の生産者負担額が増加することから、畜産・酪農経営安定対策に万全を期すること。
- 4 飼料の自給率を高めるための自給飼料増産対策や生産基盤拡大対策を充実・強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 24 年 12 月 14 日

釧路市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣

} 宛